資料4

一般社団法人日本船舶電装協会
第10回定時総会

公益目的支出計画変更認可申請書の承認に関する説明事項

概要

一般法人に移行した法人として毎事業年度行っている公益目的支出計画実施報告について、公益目的支出計画の完了予定年月日を2022(令和4)年3月31日から2023(令和5)年3月31日とすることを、行政庁に変更認可申請することとしたい。

詳細

当協会は2012(平成24)年4月1日に一般社団法人に移行し、公益目的支出計画を毎事業年度実施しているところでありますが、公益目的収支差額（支出－収入の額。事業年度あたりの額）の実績額が、移行時の計画額に対して下回ることが多々ありました。

主な原因としては、職員の欠員補充が計画通り実施できず人件費が圧縮されていたこと、旅費・会議費を中心に費用を節約したために支出が全体に計画額を下回ったこと等が挙げられます。

このため、当協会では2018(平成30)年10月に、移行認可当初の完了予定年月日の2020(平成32)年3月31日から2022(平成34/令和4)年3月31日に2年の延長を申請し認可されました(変更認可)。

しかし、2018(平成30)年の変更認可後の計画額に比較して、2019(令和元)年度・2020(令和2)年度の公益目的収支差額の実績額については、日本財団助成金収入の金額が多かったこと、2020年度においては講習会や出張の取り止めなどが目立ち支出額が抑えられたことなどの理由から、実績額は再び計画額を下回ってしまっております。

このままでは公益目的支出計画の実施を2022(令和4)年3月31日に完了することが困難であるため、公益目的収支差額見込額を再度見積もった結果、公益目的支出計画の実施期間を1年延長し、完了予定を2023(令和5)年3月31日とすることが適切であるとの結果になりました。

これに基づき、行政庁に公益目的支出計画変更認可申請書を提出し変更認可を申請いたします。

今回変更後と前回変更時の対比

	今回変更後	前回変更時 (2018年10月認可)
公益目的財産残額	63,421,865 円	181,865,299 円
公益目的支出の見込額　(A)	106,172,590 円	96,483,000 円
実施事業収入の見込額　(B)	57,259,000 円	48,818,000 円
公益目的収支差額見込額 支出－収入　(A)－(B)	48,913,590 円	47,665,000 円
完了予定事業年度の末日	2023(令和5)年3月31日	2022(令和4)年3月31日
公益目的支出計画の実施期間 (一般社団法人移行認可からの通算)	11 年	10 年

（案）

法人コード	A015887

令和3年7月27日

内閣総理大臣

菅　義偉　　殿

法人の名称　一般社団法人日本船舶電装協会

代表者の氏名　山田　信一郎

公益目的支出計画変更認可申請書

公益目的支出計画の変更の認可を受けたいので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１２５条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

記

変更内容

公益目的支出計画の完了予定年月日の変更

変更に係る事項

変更後	変更前
令和5年3月31日	令和4年3月31日

変更予定年月日

令和4年3月31日

【別紙1　変更後の公益目的支出計画等】

1．変更後の公益目的支出計画等

【変更後の公益目的支出計画の概要】

1	法人の名称	一般社団法人日本船舶電装協会			
2	主たる事務所の所在場所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	
		105-0001	東京都	港区虎ノ門1丁目11番2号	
3	公益目的財産額	446,598,834 円			
4	実施事業等の事業番号及び内容				
	事業番号		事業の内容		
	公				
	継	1	船舶の電気装備に関する技術指導等		
	継	2	船舶電気装備工事等に関する調査研究		
	継	3	船舶電装業に関する調査・広報		
	寄				
5	公益目的財産残額	63,421,865 円			
6	公益目的支出の見込額（平均の額）	106,172,590 円			
7	実施事業収入の見込額（平均の額）	57,259,000 円			
8	（6の額）ー（7の額）	48,913,590 円			
9	公益目的財産残額が零となる予定の事業年度の末日	令和5年3月31日			
10	公益目的支出計画の実施期間	2 年間			
11	9の年度までに合併する予定の有無（有りの場合、予定年月日）	予定	無		
		予定年月日			

当初認可時

【別紙2：公益目的支出計画等】

2．公益目的支出計画

【公益目的支出計画の概要】

1	法人の名称	一般社団法人日本船舶電装協会			
2	主たる事務所の所在場所	1050001	東京都	港区虎ノ門一丁目11番2号	
3	公益目的財産額	446,598,834円			

4 実施事業等の事業番号注及び内容

公益目的事業 （整備法第119条第2項第1号イ）	公		
継続事業 （整備法第119条第2項第1号ハ）	継1	船舶の電気装備に関する技術指導等	
継続事業 （整備法第119条第2項第1号ハ）	継2	船舶電気装備工事等に関する調査研究	
継続事業 （整備法第119条第2項第1号ハ）	継3	船舶電装業に関する調査・広報	
特定寄附 （整備法第119条第2項第1号ロ）	寄		

5	公益目的支出の見込額（平均の額）	123,948,000円
6	実施事業収入の見込額（平均の額）	64,150,000円
7	（5の額）－（6の額）	59,798,000円
8	公益目的財産残額が零となる予定の事業年度の末日	平成32年3月31日
9	公益目的支出計画の実施期間	8年
10	8の年度までに合併する予定の有無 （有の場合、予定年月日）	無
11	時価評価資産の明細	別表A(1)のとおり

注：左欄に事業番号を記載してください。
（公益目的事業の場合⇒公1、公2・・・、継続事業⇒継1、継2・・、特定寄附⇒寄1、寄2・・・）

【別紙１：変更後の公益目的支出計画等】

前回変更認可時

１．変更後の公益目的支出計画等

【変更後の公益目的支出計画の概要】

1	法人の名称	一般社団法人日本船舶電装協会			
2	主たる事務所の所在場所	1050001	東京都	港区虎ノ門１丁目１１番２号	
3	公益目的財産額	446,598,834 円			
4	実施事業等の事業番号[注]及び内容				
	公益目的事業 （整備法第119条第2項第1号イ）	公			
	継続事業 （整備法第119条第2項第1号ハ）	継 1	船舶の電気装備に関する技術指導等		
		継 2	船舶電気装備工事等に関する調査研究		
		継 3	船舶電装業に関する調査・広報		
	特定寄附 （整備法第119条第2項第1号ロ）	寄			
5	公益目的財産残額	181,865,299 円			
6	公益目的支出の見込額（平均の額）	96,483,000 円			
7	実施事業収入の見込額（平均の額）	48,818,000 円			
8	（６の額）－（７の額）	47,665,000 円			
9	公益目的財産残額が零となる 予定の事業年度の末日	平成34年3月31日			
10	公益目的支出計画の実施期間	4年間			
11	９の年度までに合併する予定の有無 （有の場合、予定年月日）	無			

注：左欄に事業番号を記載してください。
（公益目的事業の場合⇒公1、公2・・・、継続事業⇒継1、継2・・、特定寄附⇒寄1、寄2・・・）